

## ぐんま教育文化フォーラム・「戦後70年談話」

アジア太平洋戦争に敗れた1945年から70年という《節目》の2015年も残り少なくなった。10年刻みを取り立てて節目などと言う必要はないのかもしれない。しかし安倍晋三首相の下で、戦後70年目の今年がたいへんな《節目》、転機の年になったことは間違いないであろう。

今や自らの体験を通じて「戦争はコリゴリ」と語れる人は日本人の2割以下になっている。政権の中枢にいる人たちもみな「戦争を知らない子供達」だ。それほど長い間、《政府の行為によって》戦争が起こされたり、外国での戦闘に日本が加わることはなかったのである。

戦後70年を逆に1945年から70年さかのぼると1875（明治8年）年だ。この年、日本の軍艦が朝鮮と交戦する江華島事件があり、鹿児島島の西郷隆盛の反乱、敗死は2年後の1877年。以後、明治期の日清・日露戦争、大正3年からの第一次世界大戦への参戦、昭和に入っては足かけ15年に及んだアジア太平洋戦争とつづいた。つまり70年もの長い間戦争がなかったのは、天下泰平の江戸時代以来ということになる。

この平和の時代は憲法9条の存在に加え、平和と自由・権利を求める多くの人々のたたかいがあったからこそである。その憲法が事実上壊されたのが戦後70年目の最大の問題であった。

### 安倍政権による憲法破壊のクーデター

自由民主党は1955年の結党以来、一貫して「自主憲法の制定」を党是に掲げてきた。しかし歴代自民政権で、真正面から「憲法改正」を打ち出したのは安倍首相が初めてである。それも憲法が定める改正手続きが簡単ではないと悟るや、96条の「両議院の3分の2以上の議員の賛成で国会が発議」を過半数に変え、改憲へのハードルを下げる画策をする。結果は、改憲論者だった小林節慶大名誉教授を《裏口入学》だと怒らせることになった。

すると閣議決定によって集団的自衛権を容認するという《禁じ手》に出る。先に麻生副総理兼財務相が「ドイツのワイマール憲法はいつの間にかナチスの憲法に変わっていた。あのやり方に学んではどうかね」という趣旨の発言をして問題になっていた。しかしヒトラーはワイマール憲法を廃止してはいない、1945年まで生きていた。それを全権委任法（授權法）によってあの独裁権力が実現したのだ。麻生発言は基礎的な世界史の知識にも欠けるものだったが、結果的には安倍政権が明文改憲抜きに解釈変更によって9条を破壊したという意味で「ヒトラーのやり方」に忠実だったとも言える。なお、解釈改憲は今回が初めてではなく、「陸海空軍等の戦力はこれを保持しない」の規定にもかかわらず、自衛のための武力保持は許されるとした時以来、拡大解釈を積み重ねてきた。論理的にはむしろ「明文改憲論」の方がスッキリしている。

### ダブル・スタンダードのご都合主義

「集団的自衛権の閣議決定とそれに基づく安保法案は憲法違反」との声が多く憲法学者から上がった時、官房長官は合憲と主張する学者もたくさんいると反論、追及されると「数が問題ではない」と開き直った。議席という数にものをいわせる官邸のご都合主義（その数も民意を正しく議席に反映しない小選挙区制のもとで）、選挙結果がすべてだというのなら《沖縄の民意》はどうなるのであろうか。この二重基準に、衆院憲法審査会で与党推薦の参考人として「違憲」の陳述をした長谷部教授が、「政府は、自分たちに都合のいい時は私たちを《専門家》だと持ち上げ、都合が悪くなると《素人》だと言う。失礼だ」と怒ったのも当然であろう。

安倍政権ほど日本語の使い方をめちゃくちゃにした内閣はかつてなかった。戦争中の軍部は、

撤退（退却）を「転進」と言い換えて本質をごまかし、全滅を「玉砕」と美化した。70年前の敗戦を「終戦」というのも、事の本質から目をそらさせる表現というほかない。

その論法で、自衛隊が海外で戦闘行動に参加するのを「積極的平和主義」と言い、最近では武器輸出の言い換えに「防衛装備の移転」という日本語をひねり出した。

### 「民主主義とは多数決」ではない

安民法制の審議を通じては、質問に対してまともに答えずはぐらかし、前言撤回や閣内不一致を重ねて国民の批判・反対を増大させた。最大の問題点は、首相が「国民の理解はまだ不十分」と承知の上で採決を強行したこと。加えて「安民法制が成立すれば必ず理解される」と語った。ここでいう「理解」とは、国民は総理大臣である自分の言うことに従うのが当然という《独裁者》の思い上がりである。審理を尽くさず物事を決めるのを《理不尽》と言う。ことさらに「外からの脅威」を強調するのも、別の思惑があつてのことであろう。

そもそも、「私はこう信じている。しかし私も間違っているかもしれない」と考えるのが民主主義の原点。そこから話し合いが始まり少数意見もとり入れられる。だからといって時間が無制限にあるわけではない。一致点にいたらず、「そろそろ決めよう」となったとき、《やむを得ざる次善の策として》採決が行われるのだ。「討論抜き多数決」は数の暴力でしかない。

《武力では紛争を解決できない》のが今日の世界の趨勢である。憎しみの連鎖を断つためには貧困・格差・差別などを根絶する、本当の意味での「積極的平和主義」が求められている。

かつて自由主義者で外交評論家の清沢湧は、敗戦を予感しながら 1945 年元日の日記に「日本は相手の立場を説明できない。日本には自分の立場しかない」と書いた（この年 5 月に 55 歳で急逝）。大騒ぎした安倍首相の「戦後 70 年談話」も清沢の指摘通りではなかったか。

戦後の日本は、自らの手で戦争責任の追及をせず、戦後処理もあいまいにしたままの「無責任体制」だったが、今もその習性は原発事故から新国立競技場問題まで引き続けている。

### 希望は「SEALDs」や「ママの会」

今年は内閣制度が発足して 130 年、第 3 次安倍改造内閣で 98 代、実人員では過去 62 人が首相の座についている。「反知性主義」で政治を《劣化》させた「最低最悪の総理大臣」の呼び声高いアベ政治だが、これだけ多くの国民に「立憲政治」や「主権在民（民主主義）」を意識させた《反面教師》としての役割はまことに大であった、と言うべきかもしれない。

内容空疎にして意味不明な首相の日本語に対し、SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）に結集した学生たちの語る言葉は見事なものであった。群馬もふくめ全国各地に頼もしい若者たちの組織が生まれ活動をつづけている。また「だれの子も殺させない」を合言葉につくられた「ママの会」は全国各地に生まれ、その他の多種多様な取り組みも広がっている。

安民法案の廃案を目指す国会周辺のデモに、「60 年安保闘争の時はずっと多かった」との声もあったが、55 年前との決定的な違いは、いわゆる「動員」による参加ではなく、それぞれが自分の意思で、それも止むにやまれぬ思いで国会前や各地の集會に足を運んだということである。だからこそ、安民法制の可決後も「たたかいはこれから」と持続するエネルギーがあり、「すぐに忘れるだろう」との与党側の思惑に、「国民をなめるな」の声が応えているのだ。

「選挙民は自らのレベル以上の政府を持つことはできない」という金言もある。私は、戦後 70 年こそ《日本で本格的に民主主義を定着させるたたかいは始まった年》だと考えている。

【近現代史ゼミ 内藤 真治】